

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第5区分
 【発行日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【公表番号】特表2016-512581(P2016-512581A)
 【公表日】平成28年4月28日(2016.4.28)
 【年通号数】公開・登録公報2016-026
 【出願番号】特願2016-500453(P2016-500453)
 【国際特許分類】

D 0 3 D 1/00 (2006.01)
 D 0 3 D 15/00 (2006.01)
 D 0 3 D 15/02 (2006.01)
 H 0 2 G 3/04 (2006.01)
 H 0 5 K 9/00 (2006.01)

【F I】

D 0 3 D 1/00 Z
 D 0 3 D 15/00 1 0 1
 D 0 3 D 15/02 B
 D 0 3 D 15/00 D
 H 0 2 G 3/04 0 1 8
 H 0 5 K 9/00 L

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月1日(2017.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細長い部材をルーティングし、電磁干渉に対して保護するための自己巻付型織物スリーブであって、

織り交ぜられた糸から作成された細長い壁を含み、前記糸のうちの少なくとも1本は熱硬化性ポリマー糸であり、該熱硬化性ポリマー糸は熱硬化され、前記壁を前記スリーブの長手方向中心軸を中心とする自己巻付型構成となるように付勢して、両縁が互いに重なり合う関係になるようにして、細長い部材を受ける略管状の空洞を提供し、

前記糸のうちの少なくとも1本は、アルミニウムのコアと銅の外層とを有する二成分金属ワイヤとして提供される、自己巻付型織物スリーブ。

【請求項2】

前記壁は、複数の前記少なくとも1本のポリマー糸から織られており、前記ポリマー糸のうちの少なくとも数本はよこ方向に延在している、請求項1に記載の自己巻付型織物スリーブ。

【請求項3】

前記少なくとも1本の二成分糸は、複数の前記二成分糸を含み、前記二成分糸のうちの少なくとも数本は、前記長手方向中心軸に略平行に延在しており、前記二成分糸のうちの少なくとも数本は、前記長手方向中心軸を横切るよこ方向に延在している、請求項2に記載の自己巻付型織物スリーブ。

【請求項4】

たて方向に延在する前記二成分糸は、前記よこ方向に延在する前記二成分糸と電氣的に

通じている、請求項 3 に記載の自己巻付型織物スリーブ。

【請求項 5】

細長い部材をルーティングし、電磁干渉に対して保護するための自己巻付型織物スリーブを作成する方法であって、

熱硬化性ポリマー系を、アルミニウムのコアと銅の外層とを有する二成分金属系と織り交ぜて、両端間で延在する両縁を有する細長い壁を形成するステップと、

熱硬化性ポリマー系を熱硬化し、壁の両縁をスリーブの長手方向中心軸を中心とする自己巻付型構成となるように付勢して、両縁が互いに重なり合う関係になるようにして、細長い部材を受ける略管状の空洞を形成するステップとを含む、方法。

【請求項 6】

ポリマー系のうちの少なくとも数本を、長手方向中心軸を横切るよこ方向に織り、二成分系のうちの少なくとも数本を、長手方向中心軸に略平行に延在するたて方向に織るステップをさらに含み、二成分系のうちの少なくとも数本はよこ方向に延在している、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

たて方向に延在する二成分系を、よこ方向に延在する二成分系と電氣的に通じさせるステップをさらに含む、請求項 6 に記載の方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

この発明の別の局面によれば、方法は、ポリマー系のうちの少なくとも数本を、長手方向中心軸を横切るよこ方向に織り、二成分系のうちの少なくとも数本を、長手方向中心軸に略平行に延在するたて方向に織るステップを含み、二成分系のうちの少なくとも数本はよこ方向に延在している。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

壁 12 は、長さ、直径、および壁厚を含め、任意の好適なサイズを有して作成され得る。両縁 26、28 は、両端 32、34 間で中心軸 24 と略平行に延在する。壁 12 が、外部から印加される力がほぼない状態でその自己巻付型の管状構成となっている場合、縁 26、28 は、空洞 30 を周方向に完全に囲むように互いに少なくとも若干重なり合っており、このため、壁 12 は、壁 12 の全周の周りで、空洞 30 内に含まれるワイヤ 14 に、EMI に対する強化された保護を提供する。外部から印加される力を受けると、縁 26、28 は、互いから離れるように容易に延在可能であり、少なくとも部分的に開いて空洞 30 を露出する。したがって、ワイヤ 14 は容易に、組立中に空洞 30 内に配置され、または整備中に空洞 30 から取外され得る。外部から印加される力を解除すると、縁 26、28 は、ポリマー系 16 内でそれらがカールした構成で熱硬化された結果与えられる付勢を受けて、自動的に戻る。